が１級管工事施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者を配置することとし、その他の構成員の主任技術者は２級管工事施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有するものとする。

なお、「１級管工事施工管理技士と同等以上の資格を有する者」とは、技術士（機械部門（選択科目を「流体工学」又は「熱工学」とする者に限る。）、上下水道部門、衛生工学部門又は総合技術監理部門（選択科目を「流体工学」、「熱工学」又は上下水道部門もしくは衛生工学部門に係るものとする者に限る。）に合格した者。）、「技術士法施行規則の一部を改正する省令（平成15年文部科学省令第36号）」による改正前の技術士（機械部門（選択科目を「流体機械」又は「暖冷房及び冷凍機械」とする者に限る。）、水道部門又は総合技術監理部門（選択科目を「流体機械」、「暖冷房及び冷凍機械」又は水道部門もしくは衛生工学部門に係るものとする者に限る。）に合格した者。）又は１級管工事施工管理技士と同等以上の能力を有すると国土交通大臣が認めた者とする。

また、「２級管工事施工管理技士と同等以上の資格を有する者」とは、１級管工事施工管理技士、建設業法施行規則第７条の３第２号管工事業に該当する者、登録基幹技能者講習修了証を有する者（配管・ダクト・冷凍空調に限る）又は１級管工事施工管理技士と同等以上の能力を有すると国土交通大臣が認めた者とする。

イ　平成18年度から資料の提出期限までに完成し、引渡が完了した上記⑸ア又はイの基準を満たす工事を元請として施工した工事経験（公共・民間工事を問わない。以下同じ。）を有すること（共同企業体の構成員としての工事経験は、出資比率が20％以上の場合のものに限る。）。

経常建設共同企業体の場合は、構成員のいずれか１社の主任技術者（建設業法上、監理技術者の配置が必要な場合は監理技術者。また、すべての構成員が主任技術者を配置する場合は、代表となる主任技術者。）が上記⑸ア又はイの基準を満たす工事を元請として施工した工事経験を有することとし、他の配置技術者の工事経験は問わない（共同企業体の構成員としての工事経験は、出資比率が20％以上の場合のものに限る。）。ただし、建築一式工事及び請負代金額が500万円未満の工事における工事経験は含まないものとする。

なお、当該経験が国土交通省北海道開発局、大臣官房官庁営繕部及び地方整備局の発注した工事のうち入札説明書に示すものに係る経験である場合にあっては、工事成績評定点が入札説明書に示す点数未満であるものを除く。

ウ　監理技術者にあっては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。

⑻～⑿　開発営繕第２号の２⑻～⑿に同じ。

3　総合評価に関する事項

⑴～⑵　開発営繕第２号の３⑴～⑵に同じ。

4　入札手続等

⑴　担当部局・担当者

〒060―8511 北海道札幌市北区北８条西２丁目札幌第１合同庁舎　北海道開発局営繕部営繕管理課契約係　池辺美紀子　電話（代表）011―709―2311（内線5714）

⑵～⑸　開発営繕第２号の４⑵～⑸に同じ。

⑹　入札保証金の納付等に係る書類の提出期間、場所及び方法　令和３年７月15日から令和３年９月27日まで（利付国債の提供の場合は令和３年９月15日まで。）に持参、書留郵便（提出期間内必着。）又は託送（書留郵便と同等のものに限る。提出期間内必着。）により提出すること。提出先は、〒060―8511 北海道札幌市北区北８条西２丁目札幌第１合同庁舎

北海道開発局営繕部営繕管理課契約係　電話（代表）011―709―2311　内線（5714）

⑺　開発営繕第２号の４⑺に同じ。

5　その他

⑴～⑰　開発営繕第２号の５⑴～⑰に同じ。

6　Summary

⑴, ⑵ and ⑷～⑹　The same with the notice adove (No. 2)

⑶　Subject matter of the contract : Machinery work for Hokkaido Prefectural Police School, Sapporo City, Hokkaido, Japan

⑺　Contact point for tender documentation : IKEBE Mikiko Contracts Section, Government Buildings Administration Division, Government Buildings Department, Hokkaido Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, North 8, West 2, Kita-ku, Sapporo, Hokkaido, 060―8511, Japan TEL 011―709―2311 ext. 5714

入 札 公 告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

本工事は、３件の工事において、技術資料（技術提案を含む）の提出を１つのみとし、申請者・発注者双方の業務負担軽減を図る一括審査方式（同一１名申請方式）の試行工事である。

当該工事の入札手続きにあたっては、電子入札システムにおいて３件の工事が別々に案件登録されているので、複数の工事に参加を希望する場合は、参加を希望する工事毎に申請書の提出及び入札が必要である。ただし、希望工事のみに申請書を提出することもできるものとする。

一括審査方式の対象工事として、１つの技術資料を持って審査を行う工事は、３件の工事とする。

1　令和３年度三隅・益田道路馬橋高架橋鋼上部工事（以下「Ａ工事」という）

2　令和３年度笠岡バイパス入江大橋鋼上部工事（以下「Ｂ工事」という）

3　令和３年度北条ＪＣＴランプ橋第１鋼上部工事（以下「Ｃ工事」という）

なお、本入札公告は上記、Ａ工事のものである。

令和３年６月22日

支出負担行為担当官
中国地方整備局長　小平　　卓

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　34

1　工事概要

⑴　品目分類番号　41

⑵　工事名　令和３年度三隅・益田道路馬橋高架橋鋼上部工事（電子入札対象案件）（電子契約対象案件）

⑶　工事場所　島根県益田市金山町～土田町地内

⑷　工事内容

工事延長　Ｌ＝355m

【馬橋高架橋】

鋼４径間連続合成細幅箱桁橋　Ｌ＝318.0m（支間長：80.0＋94.0＋94.0＋50.0m）

鋼橋上部　１式
工場製作工　1,317ｔ
工場製品輸送工　1,317ｔ
鋼橋架設工　１式
橋梁現場塗装工　１式
床版工　１式
橋梁付属物工　１式
鋼橋足場等設置工　１式
仮設工　１式

橋台工（Ａ１橋台）　１式

橋台工（Ａ２橋台）　１式

⑸　工期　契約締結の翌日から令和６年２月29日まで

⑹　使用する主要な資機材

鋼材（棒鋼除く）約13.0百トン

鋼材（棒鋼）約1.8百トン

生コンクリート約1.1百㎥

⑺　工事実施形態

１）本工事は、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式（技術提案評価型（Ｓ型））のうち、品質確保のための体制その他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価落札方式の試行工事である。

２）本工事は、複数工事について、技術資料の提出を１つのみとし、申請者・発注者双方の業務負担軽減を図る一括審査方式の試行工事である。

３）本工事は、品質を確保しつつ若手技術者（満40歳以下）が工事実績を積む機会を確保することを目的に、主任（監理）技術者に加え、専任で補助する技術者（以下「専任補助者」という。）を配置することができる若手技術者育成型総合評価落札方式の試行工事である。

専任補助者は、主任（監理）技術者を補助するものとする。

なお、競争参加資格確認申請書提出時において若手技術者（満40歳以下）の配置を申請しない場合に限り、本工事の配置予定技術者を専任補助者とすることで、契約後、若手技術者（満40歳以下）を主任（監理）技術者として配置することを可能とする。